



## 調査書記載事項通知書を配布します

本日、生徒を通じて各ご家庭へ「調査書記載事項通知書」を配布しました。

「調査書記載事項」とは、「高校へ提出する調査書には、以下のような内容を記載しました」とお知らせするものです。つまり、高校へ提出する調査書と同一の内容のものが、各ご家庭へ配布されるということになります。様式は都立高校用ですが、私立高校の指定様式の調査書であっても記載する内容は同じです。

「諸活動の記録」については、昨年11月に皆さんが提出した用紙に基づいて作成しました。その後変更があったり、記載内容に誤りがあったりした場合には1月16日までにご連絡ください。

### 「親展」とは？

封筒の表に書いている「親展」ですが、これは「宛名の本人が開封してください＝宛名の本人以外は、絶対に開封してはいけません」という意味です。

「調査書記載事項通知書」は親展の宛名が「保護者様」となっています。したがって保護者の方以外は、絶対に開封してはならないものです。

「調査書」は親展の宛名が「〇〇高等学校様」となっています。したがって、高校の校長先生以外は、開封してはいけないものです。「調査書記載事項通知書」「調査書」ともに、原則として再発行はできませんので、慎重に取り扱ってください。

## 都立高校出願の承認作業について

今年度より、都立高校のインターネット出願の開始に伴い入力内容の確認を中学校で行います。承認作業後は、訂正が非常に難しくなるので、家庭と中学校の確認をするために文書（1月10日に配布済）を提出していただくことになりました。内容の確認ができれば、承認作業は一両日中を目安に行います。ただし、間違いがあると訂正していただくまで承認ができませんので、お気をつけください。

推薦による選抜を希望している生徒は、まだ第一次募集・分割前期募集の登録は行わないでください。

## 受検の決済方法について

都立高校の受検料の決済は、納付書による支払いの場合は、領収書の写真のアップデート、クレジットカードによる支払いの場合は、出願サイトでの決済画面での操作になります。どちらにするのか、あらかじめ確認しておきましょう。納付書は中学校にありますので、必要な人は申し出てください。

## 主体的に準備しよう

いよいよ受験がスタートします。試験内容は、学力だけでなく作文や小論文、面接など準備しておくことがたくさんあります。今の自分に必要なものは何かを考え、主体的に準備していきましょう。作文や小論文を見てもらう、面接の練習を先生方をお願いするなど、自分から行動していく主体性が大切です。受験に対しても自分が状況を把握しながら、行動していくことが受験成功へのカギになります。

